

入 札 説 明 書

広島高速5号線（牛田地区）建物等事後調査業務（その2）に係る入札手続等については、公告又は関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 競争参加資格確認申請書等の作成方法等

入札参加申請者は、本件業務に関し、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）（以下、申請書と資料をあわせて「申請書等」という。）を提出した上で広島高速道路公社から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 申請書は、様式1により作成すること。

(2) 資料は、次により作成すること。

ア 誓約書

(ア) 様式2により提出すること。

(イ) 確認資料として、広島県における令和7・8年度測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格者名簿の「測量一般」において、測量法（昭和24年法律第188号）に基づく登録を有していること、かつ、「物件」及び「事業損失」の部門において、補償コンサルタント登録規程に基づく登録を有していることが確認できる資料（広島県HP掲載の名簿の写し等でよい。）を添付すること。

イ 履行実績調書（様式3）

(ア) 様式3により、公告2(8)に掲げる資格があることを、的確に判断できる業務の履行実績を1件記載すること。

(イ) 様式3に記載した履行実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録されている登録内容確認書又は業務カルテの写しを提出すること。なお、登録内容確認書等で確認できない場合は、当該履行実績が確認できる業務委託契約書等の写しの提出を求める場合がある。

以上により難しい場合は、様式6の「履行実績証明（願）書」を作成の上、発注者の証明を受けて提出すること。

ウ 配置予定管理技術者調書（様式4）

(ア) 様式4により、公告2(9)に掲げる資格があることを確認できる資料（「補償業務管理士登録証」等の写し）を添付すること。実務経験により資格要件に該当する場合は、実務経歴を記載すること。

(イ) 申請時に配置予定管理技術者を特定できない場合で複数の候補者とする時は、この様式を複写してそれぞれ記載すること。

(ウ) 雇用関係を確認できるものの写し（健康保険証等）を添付すること。なお当該書面については、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング処理を施すこと。

エ 配置予定照査技術者調書（様式5）

(ア) 様式5により、公告2(10)に掲げる資格があることを確認できる資料（「測量士登録通知書」の写し）を添付すること。

(イ) 申請時に配置予定照査技術者を特定できない場合で複数の候補者とする時は、この様式を複写してそれぞれ記載すること。

(ウ) 雇用関係を確認できるものの写し（健康保険証等）を添付すること。なお当該書面については、個人情報保護の観点から、保険者番号及び被保険者等記号・番号を復元できない程度にマスキング処理を施すこと。

(3) 申請書等の提出方法

ア 電子ファイルの提出方法

申請書は電子入札システムを利用して公社に提出すること。

資料は広島高速道路公社電子入札実施要項別表のいずれかのファイル形式により作成し、申請書の添付ファイルとして提出すること。ただし、データ容量が電子入札システムの制限容量を超える場合は、広島高速道路公社が設置する次の提出フォームを利用して提出するものとする。

提出フォームURL https://www.h-exp.or.jp/page_chotatsu_form/

※パスワードは、電子入札システムの調達案件概要に掲載する。

イ 書面の提出方法

資料のうち、施工実績証明書等その性質上電子化に適さないものは、書面により3部（正本1部及び副本（写し）2部）を提出すること。

書面での提出は郵送によることとし、申請書等の提出期限必着とする。

郵送は、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。持参や電送等、その他の方法によるものは受け付けない。

なお、書面により提出されたものは申請者に返却しないので、申請者において控えを取っておくこと。

2 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。

ア 期限 令和7年7月9日（水）午後5時00分まで

イ 方法 1 (3) アの提出フォームを利用して提出するものとする。

- (2) 説明を求められたときは、説明を求めた者に対して、令和7年7月11日（金）までに書面により回答する。

3 設計書及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）の入手方法

設計図書等は、公告の日から令和7年6月27日（金）まで、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）「調達情報」からアクセスし入手できる。

4 設計図書等に対する質問等

- (1) 設計図書等に対して質問がある者は、次に従い、質問することができる。

ア 期間 公告の日から令和7年6月27日（金）午後5時00分まで（必着）

イ 方法 質問は、（様式7）の「設計図書等に対する質問書」を1 (3) アの提出フォームを利用して提出するものとする。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、広島高速道路公社ホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）において、掲載する。

回答書はでき次第、順次掲載し、令和7年7月17日（木）まで掲載する。なお、令和7年7月17日（木）までにすべての質問に対しての回答を行う。

5 その他

- (1) 提出文書の作成及び提出に係る費用は、入札参加申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等及び技術提案書等は、競争入札参加資格確認及び総合評価以外に入札参加申請者に無断で使用しない。
- (3) 提出期限日後、申請書等の一部取下げ、差し替え及び再提出は認めない。

以 上